

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 27 年 6 月

国立大学法人

九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号
- ③ 役員の状況
学長 松永 守央 (平成22年4月1日～平成28年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

大学院：工学府【教育組織】

(博士前期課程) 機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気電子工学専攻
物質工学専攻
先端機能システム工学専攻
(博士後期課程) 工学専攻

情報工学府【教育組織】

(博士前期課程) 先端情報工学専攻
学際情報工学専攻
情報創成工学専攻
(博士後期課程) 情報工学専攻

生命体工学研究科〈独立研究科〉

(博士前期課程) 生体機能応用工学専攻
人間知能システム工学専攻
(博士後期課程) 生命体工学専攻

学 部：工学部

機械知能工学科
建設社会工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
総合システム工学科

情報工学部

知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科
機械情報工学科
生命情報工学科

附属施設：附属図書館

保健センター
マイクロ化総合技術センター
機器分析センター
学習教育センター
宇宙環境技術ラボラトリー
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
理数教育支援センター
エコタウン実証研究センター
先端エコフイッティング技術研究開発センター
若手研究者フロンティア研究アカデミー
グリーンイノベーション実践教育研究センター
バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター
次世代パワーエレクトロニクス研究センター
社会ロボット具現化センター
ディペンダブル集積システム研究センター
工学部キャリアセンター
大学院情報工学研究院キャリアセンター
生命体工学研究科キャリアセンター

機 構 等：イノベーション推進機構

▶ 産学連携推進センター
▶ リサーチ・アドミニストレーション・センター
情報基盤機構
▶ 情報科学センター
教育高度化推進機構

⑤ 学生数及び教職員数 (留学生数) (平成26年5月1日現在)

| | | |
|-----------|----------|--------|
| 学部学生 | : 4,245名 | (29名) |
| 大学院博士前期学生 | : 1,334名 | (88名) |
| 〃 後期学生 | : 293名 | (109名) |
| 計 | 5,872名 | (226名) |
| 教 員 数 | : 364名 | |
| 職 員 数 | : 205名 | |
| 計 | 569名 | |

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

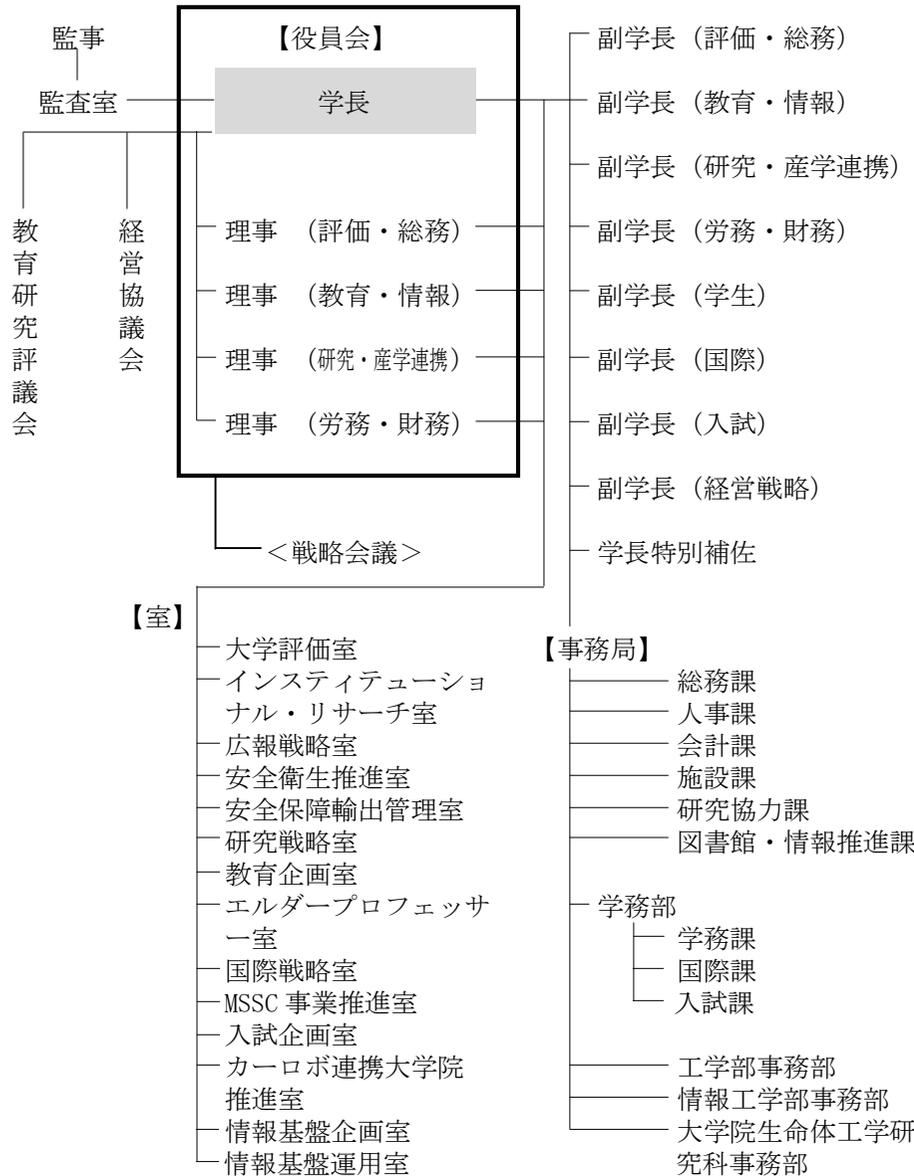
昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して工学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。さらに、第4期科学技術基本計画に示されている「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、平成26年には、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の1専攻へ再編した。

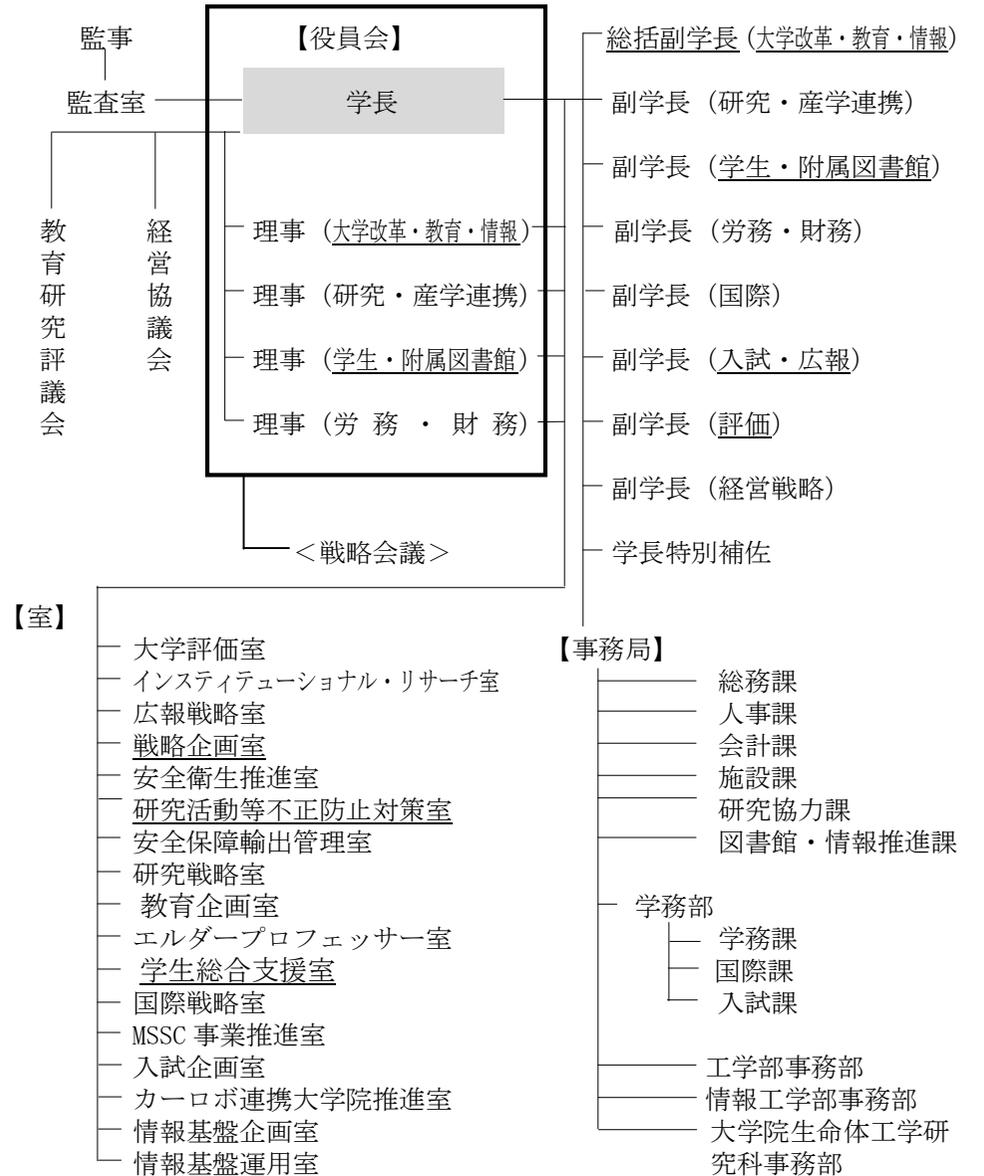
なお、これまでに、6万名を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

(3) 大学の機構図 ①運営組織

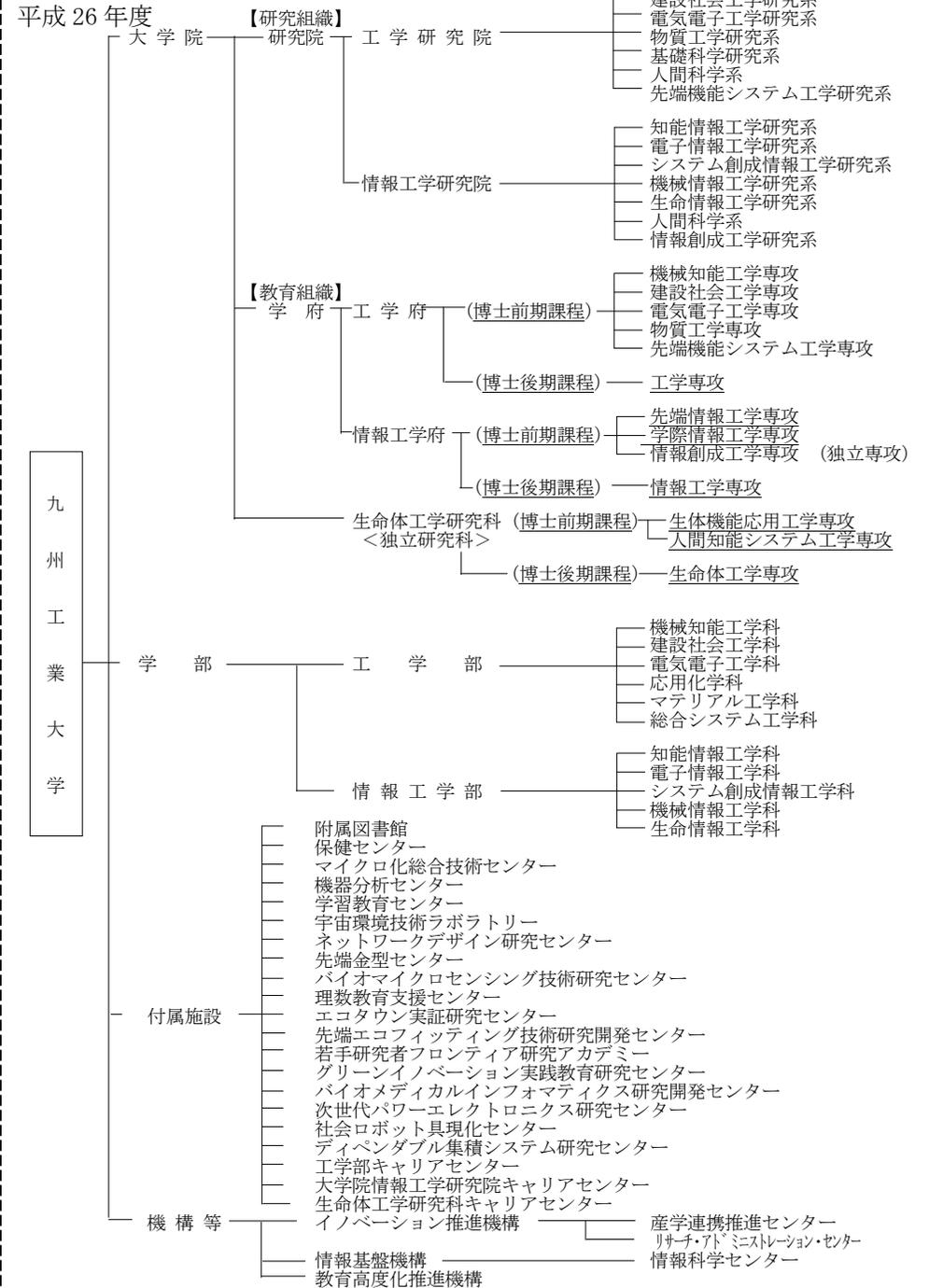
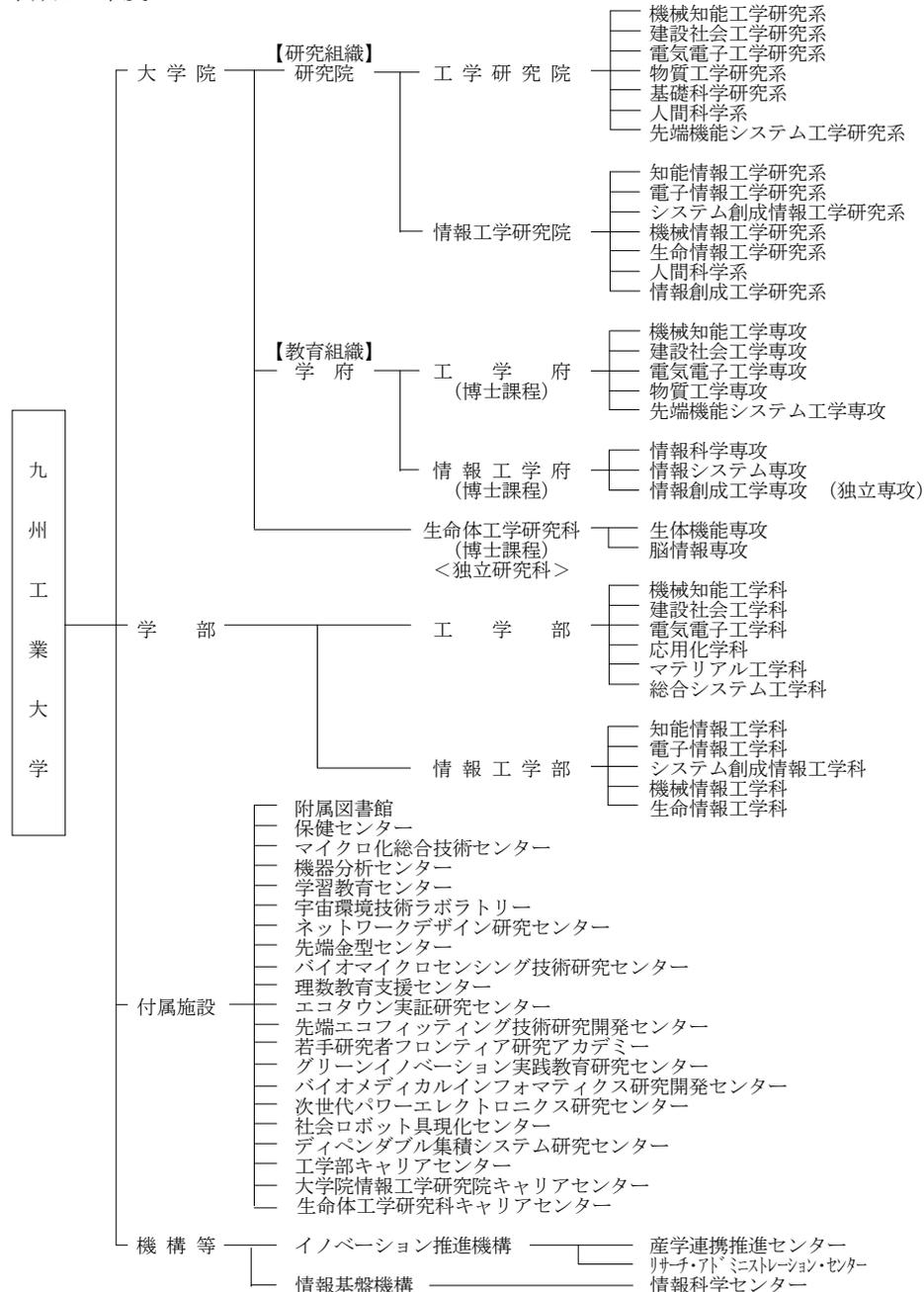
平成 25 年度



平成 26 年度



(3) 大学の機構図 ②教育研究組織
平成 25 年度



○ 全体的な状況

本学は、「技術に堪能なる士君子」の養成という開学以来の理念を掲げている。この理念に基づき、第2期中期目標期間においては、研究と社会貢献を礎としたグローバル・エンジニアの養成、世界トップレベルの研究分野の創出、研究を通じた産学連携を基軸とした活動の展開及びこれらを実現するための基盤となる強力なガバナンスの構築を推進している。

このうち改革加速期間においては、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」に沿って、ミッション再定義により明確化した大学の強みや特色、社会的役割を踏まえ、学長のリーダーシップによりガバナンスを強化し、産業界との連携・対話を促進し、人事・給与システムを改革し、工学系国立大学法人として担うべき社会的な役割を果たすべく、教育研究機能の強化を図る改革を強力に推進している。平成26年度は以下の取組を実施し成果を挙げた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○教育に関する実施状況

これまでに実施してきた、主体的に学び・考え・行動する力を鍛えるための教育プログラムや環境づくりの取組をさらに充実させるとともに、社会が求める技術者のグローバル・コンピテンシー (GCE: Global Competency for Engineer) の策定・可視化及びGCE 養成のための教育プログラムの構築を掲げ、アクティブ・ラーニング、グローバル化対応教育を強化する諸施策を実施した。

GCE 教育改革では、「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ」を立案し、技術者に求められる能力をGCEと定義し、「1. 多様な文化の受容、2. コミュニケーション力、3. 自律的学習力、4. 課題発見・解決力、5. デザイン力」の5要素から構成され、各要素の達成度を、“Basic, Semi-Advanced, Advanced, Masterly”の4段階にレベル分けし、学修自己評価システムを活用した各要素の能力の可視化に取り組んだ。(I-1-(1)学・ア・院・ア・院・ウ I-1-(2)-質-②-エ)

【教育組織・制度】

(1) 教育高度化推進機構設置による全学的で迅速な教育改革の企画立案及び実施の実現

教育等担当副学長を長とし、研究院長、研究科長等を構成員とした運営会議を備えた「教育高度化推進機構」を新設した。機構内には、教育改革に関する企画・立案を行う教育企画室(平成26年度改組)及び全学的教育改革を支援する学習教育センターを設置した。

教育改革を組織的かつ迅速に行うため、学長による諮問、機構による答申を行う諮問・答申制度を設けた。

具体的には、教育改革の各種事項の検討に関する学長からの諮問を受け、各部署の教員で構成される教育企画室及び学習教育センターで検討し、機構の運営会議で審議し、答申した。これにより、GCE 教育を含む教育改革を検討し、クォーター制や6年一貫教育プログラムであるグローバル・エンジニア養成コース(GE 養成コース)の制度設計に関して議論した。クォーター制は平成27年度大学院実施、GE 養成コースは平成26年度入学生を対象とし、平成28年

度に募集することを決定した。(I-1-(2)-質-①)

(2) 産学連携教育審議会の設置による教育課程等への産業界の意見反映

人材育成目標や教育活動に関し、産業界からの意見を取り入れ、改善につなげるために、学外委員として、企業の人事担当者や経営者の6名、学内委員として、教育等担当副学長、副研究院長、副研究科長、教育企画室長、学習教育センター長の6名からなる「産学連携教育審議会」を設置した。審議会では求められる人材像、その育成方法について審議したほか、アクティブ・ラーニング型講義室(MILAiS)、学生創造学習支援プロジェクト等の視察も含み、GCE 教育の方向性について理解を得た。教育の質保証の仕組み等に関し、今後協議する予定である。(I-1-(2)-質-②-エ)

(3) GCE 教育改革のための組織改組及び国際系スタッフの強化

学習教育センターにグローバル・ラーニング支援部門を新設して、2名の専門職教員を雇用し、海外派遣プログラムの策定や事前・事後学習によるグローバル教養教育の実施など、教育コンテンツを整備した。また、TOEIC860点以上の職員を新たに4名雇用し、非常勤3名とあわせて7名の国際系スタッフを配置して、海外協定校との連携強化や海外派遣事務の一元化など国際事務のインフラ整備を行った。(I-1-(2)-質-②-オ)

【環境整備】

(1) 海外教育研究拠点の整備・拡充

平成25年4月にマレーシアプトラ大学(UPM)内に開設し、本学の教員2名、事務職員1名を常駐させているマレーシアの海外教育研究拠点(MSSC)に、海外インターンシップ22名、グローバル人材養成プログラム33名、グリーンイノベーションリーダー育成プログラム13名、生命体工学研究科グローバル講義37名、国際先端情報科学者養成プログラム(IIFプログラム)4名、交換留学制度3名の学生を派遣した。(I-3-(2)-①)

MSSCの経験を踏まえ、米国テキサス大学エルパソ校(UTEP)の拠点設置構想は、オフィスの設置、備品の購入などUTEPとの具体的な協議を進め、台湾科技大学の拠点構想についても学内で協議している。(I-3-(2)-②-イ)

(2) 複合的学習環境の整備

平成23年5月に飯塚キャンパスに初めて開設されたインタラクティブ学習空間(MILAiS)を、平成26年4月に戸畑キャンパスにも設置した。グループ学習用にデザインされ、多画面对応のプロジェクターやホワイトボードを効果的に配置した講義室で、グループで協調的に活動する講義を実施している。

さらに、インタラクティブ学習室に加え、学生のアイデアをすぐに形にできる3Dプリンタ等の最新機器を配置したデザイン工房を備えたインタラクティブ学習棟を平成27年3月に整備し、グループ学習やPBL学習での活用を予定している。(I-1-(2)-質-②-オ)

グローバル化関連では、留学生との交流を通じて、英会話や異文化交流を行う施設として、戸畑キャンパスのランゲージ・ラウンジに加えて、平成 26 年 7 月に飯塚キャンパスにグローバル・コミュニケーション・ラウンジを開設し、国際的なコミュニケーション能力を高める取組を実施している。

また、飯塚キャンパスに、学生の自主学習をはじめ、学会や講演会、市民講座などにも利用可能な多目的空間「ラーニング・アゴラ」を開設し、平成 27 年 1 月に台湾科技大学の学生を招いて、日台合同学生フォーラムを開催した。
(I-3-(2)-②-ア)

(3) 国際研修館（グローバル・コンプレックス・センター）の整備

複数の研修室と、ルームシェア型の宿泊施設を完備した国際研修館を平成 27 年 3 月に整備した。留学生と日本人学生が 1 つのユニットに宿泊することとしており、日常生活を通じて語学力や多文化を受容する能力を養う環境を整備するとともに、留学生と日本人学生との協働学習のフィールドとしての活用を予定している。(I-1-(2)-質②-オ II-1-エ)

(4) GCE 可視化のための学修自己評価システム改修

「自己学修管理能力の涵養を図る」ための「学修自己評価システム」を、情報工学部に加えて、工学部にも展開した。また、GCE 教育等の（教職科目等も含む）複数の教育プログラムに対して、学修成果を自己評価できるように改善し、GCE 学修成果の可視化を行った。さらに、海外派遣の事前・事後教育や報告書等を、担当教員の評価コメントと合わせて記録できる GCE ポートフォリオを開発し、正課外の学修活動を記録し自己評価できるプロトタイプを開発した。また、同システムに蓄積されたデータを活用して学修自己管理能力や学修意欲を測る指標を検討し、授業の達成目標である ルーブリックを設定できるように改善した。(I-1-(3)-学・イウ)

【GCE 教育改革推進による教育プログラムの整備・充実】

(1) GCE 教育の実践のための海外派遣のプログラム化

- これまで実施されてきた海外派遣（留学、インターンシップ等）について、GCE 教育の効果を高めるため、初回指導（自己認識テスト）－事前教育－危機管理・安全指導－海外渡航－事後学習－成果報告を一連の パッケージとした教育プログラムを開発した。学習教育センターによる事前・事後学習の実施や、大学改革強化推進補助金を活用した全学公募により、16 件の GCE プロジェクトを採択し、海外教育研究拠点（MSSC）や海外協定校を活用した海外派遣教育プログラム（Study Abroad）や海外インターンシップ（Work Abroad）、国際共同研究をベースにした海外研修（Research Abroad）を策定・実施し、前年度比 1.7 倍の約 400 名の学生を派遣した。(I-1-(1)-イ、I-3-(2)-②-ア・イ)
- MSSC を活用した「学習教育センターグローバル人材養成プログラム」、「グリーンイノベーションリーダー育成コース海外派遣研修」、「生命体工学研究科海外派遣研修」では、これまで実施されてきた 3 キャンパス間での遠隔講義のノウハウを生かして、MSSC と本学を結んで、マレーシアに関する事前学習の実施や、成果報告会の実施、ロボットプログラミング発表会を実施す

るなど、プログラムを効果的に実施した。(I-1-(2)-整①)

- 海外インターンシップの促進のため、MSSC を拠点として受入企業を開拓し、前年度のトヨタ自動車マレーシア法人、トヨタ車体マレーシア法人の 2 件を、AEON CO.(M) BHD, Panasonic Manufacturing、Malaysia BHD.CANON MACHINERY (MALAYSIA) 等、受入企業を 9 件に拡大し、派遣学生数も 5 名から 22 名に増加した。企業でのインターンシップ期間は 3 週間から 1 カ月であるが、派遣前には MSSC との遠隔講義による事前指導や、現地滞在中には MSSC スタッフによるガイダンスや生活支援を実施するなど、全期間にわたるサポート体制を整備している。また、AEON CO.(M) BHD でのインターンシップは、千葉大学との PBL も組み込まれており、成果報告会にはイオン九州の担当者も来学し、産業界と連携したプログラムとなっている。(I-1-(1)学院・イウ I-3-(2)-②-イ)
- 海外派遣プログラムの効果をはかるため、GCE の各要素に関して、派遣前後でルーブリックを用いた自己評価を試行し、成果報告書とルーブリックによる評価の相関分析により大きな学修効果を確認し、来年度以降全プログラムに展開することを決定した。(I-1-(1)成)

(2) 深い専門知識を実践力につなぎ GCE 要素を涵養する大学院教育の充実

本学が代表校となり、北九州市立大学及び早稲田大学と共同設置した「連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース」(国公私大連携)において、GCE 要素である「多様な文化の受容、コミュニケーション力、課題発見・解決力」を涵養するため、11 高専（苫小牧、東京、米子等）、2 大学、1 海外大学（ボルドー大学）から 20 名が参加し、本コースの履修学生と受入学生による多様なメンバー（多分野、多国籍、様々な年齢構成）からなるチームを編成し、自動車の知能化、農業用ロボット分野の拡張などをテーマにした PBL 学習を行うなど、教育拠点としての役割を果たした。

また、本コースの学生の就職状況については、平成 27 年 3 月にカーボ連携大学院修士課程の第一期生（44 名）が修了し、自ら起業したものも含めて就職率は 100% で、自動車・ロボット関連企業だけで 6 割に達し、出口成果から見ても、本コースの教育効果が高いと判断できた。(I-1-(1)院・イウ)

(3) 教育の内部質保証システムの改善

- 新たに工学部の 5 学科が平成 27 年 3 月 9 日付けで JABEE に認定され、全学部・学科が JABEE 認定を受けた。今後 JABEE による改善活動を継続し、「国際的技術者教育の水準」を満たす教育プログラムを引続き実施する。
- 学習教育センター FD 部門を機能強化し、教育・FD 部門と改称した。FD 研修会（新任教員対象、ティーチング・アシスタント (TA) 対象、教育コーディネーター対象、教員対象）、教育コーディネーター連絡会（2 回開催）SD 研修会（事務職員対象（3 回）、技術職員対象（2 回））を実施した。(I-1-(2)-質②-イウ・エ)

【入試・学生募集・学生支援等】

- (1) 高等学校学習指導要領の改訂、大学のグローバル化、及び高大接続改革を踏

まえ、アドミッションポリシーにより適合した学生選抜の検討を行い、英語外部試験の導入を決定した。(I-1-(1)-①)

(2) 他大学では見られない九州地区各県、中国・四国(11会場)での単独の進学説明会、高校訪問、出前講義を継続実施するとともに、新たな取り組みとして、サテライト福岡天神で保護者・受験生向けの説明会を開催した。(I-1-(1)-②)

(3) 情報基盤整備計画に基づき、学内幹線ネットワークを更新し、セキュリティ強化及び高速無線 LAN の整備・エリア拡大等を実現し、web ラーニング等の学習・教育支援用情報基盤環境を整備した。また、博士学位論文などの機関リポジトリ登録により学外情報発信を推進した(平成 26 年度登録件数: 131 件、累積: 4,686 件、ダウンロード件数: 276 件/日)。(I-1-(2)-整-②)

(4) キャリア形成教育の一環として、本学同窓会組織「明専会」と協同で明専塾(平成 26 年度は 24 回、延べ 1,727 名参加)と明専スクール(平成 26 年度は 40 名参加)を開催し、卒業生が実体験を学生に語りかけ、学生の勉学への取り組み、今後の目標設定、進路決定の動機付け等に貢献した。就職支援事業への参加学生は平成 22 年度の延べ 5,410 名から平成 26 年度は 3.1 倍の 16,729 名に増加した。近年の質量ともに優良な就職状況(就職率 99%以上、うち上場企業が 50%)、及び平成 26 年度の就職希望学生に対する「就職指導満足度」調査で、「満足」、「普通」の回答が 90%を超え、就職支援事業の有効性を確認した。(I-1-(3)-学-ア)

(5) 技術系競技大会などへの出場を目指した学生プロジェクトへの支援を継続し、平成 26 年度は学生プロジェクト 14 団体に 1,800 万円を支援した。「九州工業大学 KINGS」がアメリカ・ネバダ州で開催された ARLISS 競技会の Comeback 部門で HIGEST VELOCITY AWARD を受賞するなど、多くの団体が高い成果を収めた。また、副学長との懇談会において、学生団体の代表 9 団体からその満足度を確認し、本学の支援が、健全で充実した大学生活を実現する効果があったと判断できた。(I-1-(3)-生-イ)

(6) 平成 26 年度に開設した学生総合支援室に常勤のキャンパス・ソーシャルワーカーを配置し、幅広い事例に専門的に対応した。同室には 65 件の相談があり、ワンストップ窓口の機能を果たした。また、障害学生支援としてケース会議(戸畑 4 回、飯塚 2 回)を開催し、修学や学生生活における支援策の策定や、平成 27 年度開催に向けて「学生支援連絡会」を組織化した。

保健センターではカウンセラーを 1 名増員するとともに、カウンセリング Web 予約システムを平成 26 年度に導入(54 件が利用)し、利便性を高めた。医師やカウンセラーを中心に、学生に必要な今後のメンタル支援方策について検討し、保健センターと学生総合支援室の連絡会を月 1 回開催し、関係部署間の連携支援を強化した。(I-1-(3)-生-ウ)

○研究に関する実施状況

我が国や地域のイノベーションに寄与し、社会的責任を果たすことを目的として、

高い研究実績を有する研究分野を強化するための重点プロジェクトセンターを積極的に支援するとともに、次代の研究拠点形成に向けた若手教育職員の育成、研究環境の充実などの諸施策を実施した。

(1) 研究戦略室が提出した「研究力強化施策 答申」及び「研究支援組織の改組と機能強化 答申」に基づき、戦略的に研究活動を重点支援する「戦略的研究推進領域」の設置を含むイノベーション推進機構の改革を平成 27 年 4 月に実施することを決定した。(I-2-(1)-水-ア・イ)(I-2-(2)-整-ア・イ) この改革では、産学連携推進センターと URA センターを「産学連携・URA 領域」として統合・強化し、専任教員 2 名、URA 3 名、他 4 名の職員を配置する。

また、評価の高い教育職員や国際共同研究を指向した研究グループ形成を行う教育職員に対し、「リサーチスカラー」を 5 名配置する等により研究活動を活性化した。(I-2-(1)-水-ア)(I-2-(2)-整-ア・イ)

URA、コーディネータ等の貢献により、平成 26 年度の研究に係る補助金等(補助金、助成金、受託事業等)の獲得額は、第 1 期最終年度の 2.1 億円と比べ約 2 倍の 4.1 億円になった。(I-1-(2)-配 I-2-(2)-配)

(2) 車社会における長年の課題である交通事故“零”を目指し、本学が核となり北九州市立大学、早稲田大学と連携し、「自動運転・安全運転支援総合研究センター」を平成 26 年度に開設した。(I-2-(1)-水-イ)

(3) 外部機関との連携を強化し、知的財産の活用を更に高めるため、本学が幹事校となり工業所有権情報・研修館の広域大学知的財産アドバイザー派遣事業として平成 25 年度に「医歯食工連携による知的財産ネットワーク」が採択され、その成果として平成 25 年度と比較して金額ベースで共同研究が 29.8%(68,008 千円)、受託研究が 9.8%(60,009 千円)増加した。また、産業医科大、九州歯科大等とのマッチングを試み、5 件の共同研究や競争的資金獲得申請につながった。(I-2-(1)-水-イ・社)

(4) 若手研究者を育成する研究ユニット化を促進するため、学長リーダーシップ経費による研究ユニット化促進プロジェクトとして 9 件、約 18,000 千円を支援した。(I-2-(2)-整-ア・イ、質) また、重点研究プロジェクトに対して約 3,000 万円を支援するとともに、人的支援として博士研究員 1 名、若手研究者 3 名を配置するとともに、URA による支援を重点的に実施した。(I-2-(2)-整-イ)

○社会との連携や社会貢献に関する実施状況

産業界及び社会に貢献できる大学を目指して、地域の多様な組織や大学等との協働を強化するため、以下の取組を積極的に実施した。

(1) 北九州地域産業人材育成フォーラムと協力して、地域の中小企業と連携するインターンシップ事業等を継続した。また、地域連携・産学連携を地場企業の発展につなげる「北九州テクニカルカレッジ」を、民間企業 3 社に対し実施し、好評を得た。(I-3-(1)-ア I-2-(2)-整ウ)

(2) 小・中・高校生対象のジュニア・サイエンス・スクールを 6 回開催、出前講義を 123 件実施した。

高校教員を対象とした福岡県高等学校化学部会研修会（2回）では、参加者の要望を取り入れた結果、昨年度の13名から39名に増加した。（I-3-(1)-イ）

- (3) 社会的要請に基づき、学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人対象の学び直しの取組として、教員免許更新講習、情報教育支援士養成講座、免許法認定公開講座、教員免許取得支援講座を継続実施した。（I-3-(1)-ウ）

○国際化に関する実施状況

GCE 教育の推進とグローバル人材を輩出するための具体的な活動として、大学間国際交流の推進、海外教育研究拠点の整備・充実、学生の海外派遣及び外国からの留学生の受入をさらに活発にするため、以下の施策を実施した。

- (1) 学長のリーダーシップを発揮した海外協定校との連携強化
- 海外教育研究拠点 (MSSC) が設置されているマレーシアプトラ大学 (UPM) との合同シンポジウムを本学にて開催するの併せて、UPM 学長、副学長、財務部長と本学学長、教育担当理事、国際担当副学長による今後の交流促進のためのステアリングコミッティー会議を実施し、研究協力に関する事項、学生交流や DDP に関する教育事項など多岐にわたる将来計画に合意した。
 - 新たな海外教育研究拠点として整備を進めている米国テキサス大学エルパソ校 (UTEP) の工学部長が来学し、今後の交流や拠点整備の方針を協議した。（I-3-(2)-①・②-ア）
- (2) 国際交流協定の締結促進
- 本学学生の海外留学及び留学生の受入を促進するため、国際交流協定を 25 カ国・地域、94 機関に増加させた。
 - また、本学が推進しているダブル・ディグリー・プログラム (DDP) に関し、ロレーヌ大学 (フランス)、揚州大学 (中国)、パリ高等機械工学院 (SUPMECA) (フランス)、プトラ大学 (マレーシア) から受け入れており、平成 26 年度は 10 名の学生が修了し、平成 24 年度の 6 名、平成 25 年度の 3 名から増加させた。（I-3-(2)-①）
- (3) 大学機関別選択評価 C (教育の国際化) による質保証
- 本学の国際化に関する取組や施策の質保証を確認するため、大学評価・学位授与機構による「教育の国際化」に関する評価を受審し、①MSSC を開設して教育の国際化を進めていること、②海外の協定校との交流実績報告書を毎年作成し、重点交流協定校、交流促進協定校を選定して経費支援していること、③英語のみで学位取得できる宇宙工学国際コースを開講して国費留学生を受け入れしていることなど、高い評価を得た。（I-3-(2)-①、IV-1）

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 組織運営体制の改善に関する取組
- ①学長が議長の第 3 期中期目標・中期計画検討会議を設置し、Kyutech ビジョン 2021 を策定し、副学長・学長特別補佐を中心にした組織運営体制の改革を含む第 3 期中期目標・中期計画を検討した。（II-1-ア）
 - ②学長を統括的に補佐する総括副学長を新設し学長の意思決定をサポートする体

制を強化した。（II-1-ア）

- ③ガバナンス強化のため、独自に構築した論文情報 DB による研究力分析、学務・入試・就職等のデータベース構築とその統計解析等の IR 分析機能を強化し、大学機能の強化に向けた取り組みに活用した。（II-1-ア）
- (2) 財務に関する戦略的な取組
- 平成 25 年度の支出経費の分析に基づき、契約方法の見直し（複数年契約や一括調達の実施など）やペーパーレス化による印刷費の節減などにより、平成 25 年度決算における管理的経費が前年度比で 6,567,260 円減少、一般管理費率が 0.25% 減少したことが確認できた。これらの取組を継続し管理的経費の更なる削減に取り組んだ。（III-2-イ）
- (3) その他業務運営に関する取組
- ①教育職員評価において、研究の質の指標として Web of Science 掲載の論文数及び被引用数を取り入れることを決定し、平成 30 年度から実施することとした。
 - ②施設及びその使用状況の安全点検については、法令に基づく定期的巡視のほか、年に数回、学長や理事による巡視を実施し、大学執行部の安全衛生活動方針を現場に徹底させた。（V-2-①-1）
 - ③平成 20 年に制定した「情報セキュリティポリシーに関する基本規程」を見直し、平成 26 年政府統一基準に準拠した新たな基本規程として平成 27 年度当初に改訂版を制定すべく準備した。（V-3-②）
 - ④不正行為に関する全学的な対策を策定し、不正防止に対する取組を強力に推進するため、コンプライアンス担当の学長特別補佐と「研究活動等不正防止対策室」を設置し、学長による不正防止ポリシーの宣言、不正防止に関する規定の制定、大学活動に対するリスク別対応計画の策定と実施を推進した。
- さらに、公的研究費の運用・執行に携わる者の意識の向上を目的とした「コンプライアンス教育」を企画し、本学構成員に対して実施した。「研究倫理教育」は全ての教員と研究員に対して e-learning 教材を履修させ、「コンプライアンス教育」は全ての教職員に対して e-learning 教材を履修させ、いずれも直後にオンライン試験を課し、対象となる本学の全ての教職員（非常勤職員を含む）から、履修し理解した旨の誓約書を提出させた。（V-3-①）

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- (1) MSSC を活用した海外派遣プログラムの策定・実施
- GCE 教育の実践の場として、MSSC への派遣を強化した。
- 海外派遣教育プログラム (Study Abroad) では、学習教育センター「グローバル人材養成プログラム」、生命体工学研究科やグリーンイノベーションリーダー育成コースでの海外研修・実習、情報工学部「IIF プログラム」等にて、90 名の学生を派遣した。（I-3-(2)-②-イ）
 - 海外インターンシップ (Work Abroad) では、MSSC を拠点としてインターンシップ受入先企業を開拓し、合計 9 社、22 名の学生を派遣した。（I-1-(1)院ア・ウ、I-3-(2)-②-イ）
 - すでに整備している高速・安定な MSSC のネットワーク環境及びテレビ会議・遠隔講義システムを活用し、海外派遣の事前・事後学習では、MSSC と本学と

のネットワークを活用し、GCEの要素である「多様な文化の受容」を目的として、多民族、多宗教国家であるマレーシアに関する講義及び成果報告会を実施し、海外派遣の成果を最大限に高める取組を実施した。(I-1-(2)-整-①)

(2) MSSCを活用したマレーシアプトラ大学 (UPM) 学生との協働学習

- ・MSSC内に本学が設置したアクティブ・ラーニング型教室 (MILAis) を利用して、UPM学生との協働学習をプログラム化し、グループ討議とプレゼンテーションの実施や、ロボットプログラミングの演習を行うなど、「留学生との協働学習」を取り入れて、海外派遣プログラムを強化した。
- ・MSSCのアレンジによるUPM学生のバディ制度の構築・活用により、本学学生がUPM滞在中は、様々な国際交流のイベントや企画を体験し、異文化交流を体験することが可能となるプログラムを構築・実施した。(I-3-(2)-①)

(3) MSSCを活用した研究交流

- ・MSSCが窓口機能を果たして、本学にてUPMとの合同シンポジウムを平成26年12月に開催し、国際共同研究についての研究発表や両大学の学生によるポスターセッションを実施し、研究面における交流を促進した。
- ・平成27年3月には、MSSCの企画によりUPMにおいて本学とUPMの若手教員らによる合同ワークショップを開催し、国際共同研究を増強するとともに、相互の学生受入等について議論した。(I-3-(2)-①)

(4) 日本の高等教育機関、高等学校のマレーシア拠点としての役割

- ・平成26年度は、本学学生の受入だけにとどまらず、千葉大学との共同インターンシップ、立命館アジア太平洋大学 (APU) の学生や、高校生の受け入れを実施するなど、日本の高等教育機関、高等学校のマレーシアにおけるStudy Abroad、Work Abroadの拠点としての機能を果たした。(I-3-(2)-①)

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

ミッションの再定義を踏まえた本学の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすという観点から、教育の質の一層の向上及び研究機能の強化を図るため、学長のリーダーシップの下に、全学的な学内資源配分の最適化、他大学との連携、人材養成機能の強化、学生のキャリアパスの構築等に積極的に取り組んできた。

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

教育の質の向上に関しては、社会が求める技術者のグローバル・コンピテンシー (GCE : Global Competency for Engineer) の策定・可視化及びGCE養成のための教育プログラムの構築を掲げ、「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ」を立案し、技術者に求められる能力GCEが、「1. 多様な文化の受容、2. コミュニケーション力、3. 自律的学習力、4. 課題発見・解決力、5. デザイン力」の5要素から構成され、各要素の達成度を、「Basic、Semi-Advanced、Advanced、Masterly」の4段階にレベル分けし、ルーブリックによる各要素の能力の可視化を試行的に実施した。(I-1-(1)学・院・ア、I-1-(2)-質-②-エ)

また、平成27年2月には産学連携教育審議会を設置して産業界の意見を取り入れる体制を構築し、同3月には「国際的技術者教育の水準」を満たすべく

全学科がJABEE認定を受けた。(I-1-(2)-質-②-ア)

さらに、北九州学術研究都市内の北九州市立大学、早稲田大学と連携し、カーエレクトロニクス及びインテリジェントカー・ロボティクスに関する連携大学院コースを実施し、産業界の協力を得た実践的教育として産業界から高い評価を得ている。(I-1-(1)院・ウ)

(2) ガバナンス機能の強化

学長を統括的に補佐する総括副学長を新設し学長の意思決定をサポートする体制を強化した。(II-1-ア)

従来の教育、研究、国際、地域貢献の分野別の戦略経費を一本化し、また、平成25年度に採択された国立大学改革強化推進補助金と運営費交付金を平成26年度学内予算より一体編成とし、教育の質の一層の向上及び研究機能の強化を図るため、学長のリーダーシップにより予算の全学的最適配分をこれまで以上に徹底した。(II-1-エ)

また、法人化当初より教授会は教員人事には関与せず、全部局から選出した副学長を含む教員選考委員会で審議してきたが、これに加え、大学院改組に伴う部局を超えた教員の配置換、教育改革のための施設の集中的改修、法人化当初より実施してきたスペースチャージ制による全学的スペース管理の更なる改善など、学長のリーダーシップの下に全学的な学内資源配分の最適化を断行した。(II-1-ア・エ)

(3) 人事・給与システムの弾力化

平成25年4月に本学独自の年俸制教員及び専門職教員を採用したことに加え、平成26年度に10名の年俸制適用の教授を決定した。また、クロスポイントメント制度に関する規程を制定し、平成27年4月から1名への適用を決定するなど、機動的な組織運営により迅速な人事給与制度改革を推進した。(II-1-ウ)

(4) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

ミッション再定義に示した重点研究分野に係る、世界トップレベルを目指す11の重点研究センターをこれまで設置し、学内資源を重点投資してきた。また、本学が核となり北九州市立大学、早稲田大学と連携し、「自動運転・安全運転支援総合研究センター」を平成26年度に開設した。

マレーシアに設置した海外教育研究拠点 (MSSC) に加えて、新たな海外教育研究拠点として、米国テキサス大学エルパソ校 (UTEP) との協議を進めるとともに、台湾での拠点形成に向け、台湾科技大学等との連携を強化した。(I-3-(2)-②-イ)

(5) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

(1) 及び(4)に加えて、イノベーション推進機構を平成27年4月に改組し、戦略的研究活動を重点支援する「戦略的研究推進領域」の設置、及び産学連携推進センターとURAセンターを「産学連携・URA領域」への統合・改編を決定し、研究支援を一層強化する体制を構築した。(I-2-(1)-水・ア・イ)(I-2-(2)-整・ア・イ)

○ 項目別の状況

 I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、戦略的な学内資源配分を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|------|------|
| ア 学長が主宰する戦略会議等において経営戦略、人事、予算等の重要事項を討議し、さらに学長直属の戦略企画室を新たに設置し学長のリーダーシップにより大学改革を強力に推進するなど、徹底したガバナンス改革に取り組む。 | 引き続き、戦略会議等において重要事項を討議するとともに、新たに学長直属の戦略企画室等を設置し、さらなるガバナンス改革を推進する。また、第3期中期目標期間を見据えた組織運営体制の構築に向けた検討を行う。 | IV | |
| イ 財務目標値としての予算計画を毎年度策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、その評価・分析を踏まえ、次年度の予算計画を策定する。 | 平成25年度予算計画の評価・分析結果の反映に加えて、変更後の中期計画を実現するための予算計画を策定する。 | III | |
| ウ 国内外の優秀な若手研究者や企業経験のある専門人材等、多様な人材を確保するために、従来の人事給与体系にとらわれない年俸制等の弾力的な人事・給与制度を導入するとともに、対応する業績評価体制を整備する。 | 新たな人事制度の導入のため、年俸制等の弾力的な人事・給与制度や対応する業績評価体制等の調査・検討を行い、平成26年度から一部導入する。 | IV | |
| エ 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織を順次再編するとともに、教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、学内資源（人材、資金、スペース等）の再配分を戦略的・重点的に行う。 | 大学院改組を実施するとともに、教育研究組織の機動的な運営を検証する。また、平成25年度のミッションの再定義、中期計画の変更を受けて、重点配分方針の変更を行うとともに、再定義されたミッションの実現、変更後の中期計画の実現のために、学内資源（人材、資金、スペース等）の重点配分を実施する。 | III | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|-------------------------------------|
| 中期目標 | 業務内容の不断の改善・改良を通して効率的・合理的な事務執行を実現する。 |
|------|-------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|------|------|
| 業務内容の整理・合理化を図り、効率的な事務執行を行うとともに、新たな業務ニーズへも対応する。 | 効率的・合理的な事務執行のためのさらなる改善に向けた検討を進めるとともに、第3期中期目標期間を見据えた事務組織体制の在り方・課題等について検討を行う。 | Ⅲ | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営体制の改善に関する取組

ガバナンス改革を迅速に推進する以下の取組を行った。(II-1-ア)

- ① 学長が議長の第3期中期目標・中期計画検討会議を設置し、Kyutech ビジョン 2021を策定し、副学長・学長特別補佐を中心とした組織運営体制の改革を含む第3期中期目標・中期計画を検討した。
- ② 戸畑・若松キャンパス技術部、飯塚キャンパス技術部を平成27年4月から設置し、学長が指名する副学長を統括技術責任者とし、その下に全学的な技術部運営会議を設置することにより、各技術部の運営・統括について横断的に審議する環境を整えた。(II-1-ウ)
- ③ 第3期中期目標期間に向けた技術職員組織の活性化の一環として、毎月開催する教育研究評議会に平成26年8月から技術職員の代表者を列席させ、大学の現状に関する技術職員の情報共有の体制を強化した。(II-2)

(2) 人事給与制度の改革に関する取組

教育研究及び組織の活性化・機能強化や教職員の能力向上を進め、国内外の優秀な若手研究者や多様な人材を確保するために、次の取組を実施した。(II-1-イ)

- ① 教育職員の業績に対応した新たな給与制度(年俸制適用教育職員評価実施規程)を整備し、業績に応じた年俸制による給与制度及び評価制度を新規導入し、平成26年度は10名の教授に適用した。
- ② 他機関との人事交流を促進するため、混合給与制度(クロスアポイントメント制度)を整備し、平成27年度から1名への適用を決定し、他の独立行政法人と協定書を締結した。
- ③ 教育職員の内部昇任を判断する客観性・透明性の高い仕組みを構築するため、内部昇任の基準を明確化・学内公開し、11名に対して全学的な昇任適格審査委員会による昇任審査を行った。また、事務系職員に対しては、学長・理事等による昇任面接試験を行い、受験者36名のうち適格者12名を昇任させた。
- ④ 国立大学改革強化補助金「特定支援型(優れた若手研究者の採択拡大支援)」による若手教員雇用計画に基づき、平成26年度に3名の若手教育職員を雇用した。
- ⑤ 新規採用の60%以上を40歳未満の若手教員とし、全学的に若手ポストを拡大することなどを決定した。
- ⑥ 大学運営に必要な有用で多様な人材を確保するため、法人採用試験によらない独自採用を実施し、国際・入試・図書の特長的業務に従事する事務系職員及び一般事務職員を9名採用した。そのうち、6名については、3年程度の任期付き職員として雇用し、勤務実績等が高く評価されたものを正式採用とする事務系テニユアトラック制度の概念を新たに導入した。
- ⑦ 技術職員の機能強化を図るため、平成27年度から技術部として全学的に組織化し、多角的かつ公平な業績評価と能力評価を行うことにより、技術職員の意欲とスキルの向上を図り、処遇に反映することとした。
- ⑧ 事務組織全体が大学に貢献する組織として、より高い機能を発揮することを目的とするための人材育成を推進するための基本方針である「事務職員の人材育成方針」を定めた。

(3) 戦略的な学内資源配分に関する取組

平成25年及び26年度の予算計画について会計システムを用いた経費執行状況の抽出や学内予算ヒアリングを通して分析・評価する仕組みを導入し、平成27年度予算計画では以下の通り重点配分を行う方針を決定した。(II-1-イ)

- ① 研究環境の整備と競争的外部資金等の安定的確保のために新設したイノベーション推進機構(産学連携推進センターとURAセンターを改組統合)に、必要経費(19,476千円)を配分
- ② 平成25～26年度に実施した「研究・社会貢献に関する外部評価」で指摘された大型科研費獲得増に対する取り組みとして、研究戦略経費(科研獲得:予算枠10,000千円)を新設
- ③ 従来の教育、研究、国際、地域貢献の分野別の各戦略経費を学長によるガバナンスの下で一元化するとともに、機動的な資源配分が可能な予算への組み替えを行い、教育(13件:49,222千円)、研究(6件:42,826千円)、国際(17件:62,254千円)、地域貢献(2件:4,617千円)の38件の学内プロジェクトに対して予算配分した。

平成25年度に採択された国立大学改革強化推進補助金と運営費交付金を平成26年度の予算では一体化することにより、本学の強みである教育研究分野を集中管理する仕組みを導入し、グローバル・コンピテンシーを有する高度技術者育成(GCE)と学長のリーダーシップによる大胆な組織編成と制度改革を可能とする改革を加速するための予算編成基準を構築した。

(4) 人材、資金及びスペース等の重点配分に関する取組

グローバル・コンピテンシー教育を実施するため、「未来型インタラクティブ教育施設」や留学生と日本人の協働学習等を実施する「国際研修館(グローバル・コンプレックス・センター)」を整備した。また、戸畑キャンパス及び近隣地域の防災拠点となり得る檣山館(体育館)を新設した。(II-1-エ)

(5) 事務組織の改善に関する取組

大学におけるガバナンスの強化及び大学改革強化推進補助金の採択に伴い、以下の取り組みを実施した。(II-2)

- ① 3キャンパスにグローバル対応専門職教員1名を配置するとともに、平成26年10月国際課に国際企画係を新設し、事務職員と業務支援職員を3キャンパスに新規に1名ずつ配置することで、海外派遣学生・留学生受入れ増員への対応や海外拠点に向けた整備など効率的な事務執行体制を実現し、教員の負担を軽減した。
- ② 会計課の業務及び予算毎に係を分け、契約の手続きや事務作業の円滑化を図るため、平成26年9月に調達係を廃止するとともに、契約第一係、契約第二係、契約第三係を新設し、体制及び業務の見直しを行った。
- ③ 会計に関するルールの周知徹底を図るため、平成26年12月に「九州工業大学会計事務連絡会」を設置し、会計事務に携わる全ての職員を対象とした研修会(毎年1回実施)を平成27年度から開催する体制を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2)財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の安定的確保に関する目標

| | |
|------|------------------------|
| 中期目標 | 競争的外部資金等自己収入を安定的に確保する。 |
|------|------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|------|------|
| 科学研究費補助金、受託研究・共同研究及び各種の GP 経費等の獲得や学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保する。 | 研究推進力を強化するため、平成 25 年度に策定した研究力強化施策案を確定して実施に移し、競争的外部資金等の安定的な獲得に向けた取組を推進する。 | III | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2)財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>運営管理の合理化、効率的な施設運営、国の総人件費改革関連法律等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、経費の節減を図る。</p> <p>※ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 947 号)</p> <p>※ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|---|------|------|
| ア 国の総人件費改革関連法律等を踏まえ、平成 18 年度からの 5 年間に於いて△5%以上の人件費削減を行い、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 | 引き続き、給与水準の適正化を図るとともに、これまでの学長主導による重点分野への人材配置の効果を確認し、さらなる重点課題の達成のため、適切な人員配置の在り方について検討する。 | III | |
| イ 支出経費の分析・評価等を通じて管理的経費を削減する。 | 引き続き、他大学の実施状況も参考にしながら、平成 25 年度決算について支出経費の分析・評価を実施するとともに、この結果を踏まえ、管理的経費の削減を推進し、問題があれば、課題として提言する。 | III | |

| |
|---------------------|
| (2) 財務内容の改善に関する特記事項 |
|---------------------|

(1) 人件費削減に関する取組

- ①給与水準の適正化を図るため、国家公務員の給与制度に準じた給与改定を実施するとともに、教育職員に対し、国の方針に合わせて業績に応じた年俸制による給与制度及び評価制度を整備し、平成 26 年度は 10 名の教授に対して適用した。(Ⅲ-2-ア)
- ②運営の合理化、経費削減のため大学全体の教育職員数は減少しているが、法人化当初より学長主導の人事制度を導入して教育職員の人事権を役員会が掌握し、長期的人事採用基本計画に基づき、重点教育研究分野への採用を進めており、ミッション再定義で取り上げた環境・エネルギー、宇宙、情報通信、ICT、エレクトロニクス、医工連携等の分野で世界トップ技術の拠点となる 11 の重点研究センターには重点的に人員を配置し、研究力向上を図っている。(Ⅲ-2-ア)
- ③教育職員が経年的に減少する状況の下でも教育研究力を向上させるため、テニユアトラック普及・定着事業等を活用した優秀な若手研究者を選別する採用を全学的に実施した。また、教育研究活動の中核を担う人材育成のため、全学的に内部昇任の基準を明確化・学内公開し、若手教員の積極的登用のための全学昇任適格審査委員会による審査を実施するなど、透明性の高い適切な人材配置・活用を実現する体制を構築している。(Ⅲ-2-ア)

(2) 管理的経費の削減に関する取組

管理的経費の節減に向け、次の取組を行った。(Ⅲ-2-イ)

平成 25 年度決算における管理的経費について、予算別・組織別・内容別・執行時期別に分析・評価を実施したところ、事務運営費、広報関係経費、職員研修関係経費等について費用対効果等の観点から更なる節減の余地があると判断し、リサイクル物品の活用、web 活用による印刷物の削減、研修参加者の厳選等の方針を平成 27 年度学内予算編成作業に反映させ、前年度比で事務運営費△10%、広報関係経費△23%、職員研修関係経費△26%等を削減する方針を提示するとともに、実現する活動を開始した。

(3) 競争的外部資金等の獲得に関する取組

- ①平成 25 年度に構築した URA 情報システムを活用し、URA センターによる効果的な研究者支援により、平成 26 年度科研費については、34 件の支援に対して 6 割を超える 21 件が、平成 27 年度科研費では 56 件と支援件数を増やし、23 件が採択となった。文科省や JST 等の外部資金についても、平成 25 年度は URA センターによる支援を受けた申請 40 件のうち 15 件が、平成 26 年度は申請 70 件のうち 25 件が採択となり、着実に競争的外部資金獲得の実績をあげている。(Ⅲ-1)
- ②外部資金等の獲得に関しては、平成 26 年度科研費の採択件数は前年度比 12.7% (8 件)、継続を含む獲得金額は 9% (44,858 千円) 増加し、共同研究の契約金額は 29.8%(68,008 千円)、受託研究で 9.8% (60,009 千円) 増加し、安定的な外部資金獲得を維持できている。(Ⅲ-1)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---|---|------------|------|
| <p>教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動を Plan-Do-Check-Action のサイクルの下に適切に運用し、評価結果を組織的にフィードバックして、改善を実施する。</p> | <p>教育職員評価の実施方法を見直し、教育の国際化に関する大学機関別選択評価を受審するとともに、各種評価の実施・分析を行った上でフィードバックし、大学運営に反映させる。 また、認証評価受審の申請を行うとともに受審に向けた自己評価作業を開始する。</p> | <p>III</p> | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|----------------------------|
| 中期目標 | 教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を適切に行う。 |
|------|----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|------|------|
| 教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。 | 引き続き、策定した広報戦略に基づき、適切な情報公開や情報発信等を推進する。また、既に行った情報公開や情報発信等を点検し、その結果をより効果的な広報戦略の策定に反映させる。 | III | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 評価活動に関する取組

- ①自己点検・評価の実施項目等を計画的に実施し、公式ウェブサイトへの掲載及び電子メール等により全学の教職員への周知を行うとともに、評価で明らかとなった点については、関係委員会等で改善策を検討し、以下に示す大学運営へのフィードバックを実施した。(IV-1)
- ・「教育に関する外部評価」：グローバル人材育成パッケージに基づく施設・環境整備及び組織的な教育改革を全学的に実施し、顕著な成果を上げ、複数の中期計画において自己評価IV（実施状況が非常に優れている）を達成した。
 - ・「委員会組織に関する自己点検・評価」：15の委員会でペーパーレス会議の導入、14の委員会でメール会議の積極的な活用等、効率化を推進した。
 - ・「教育の国際化(大学機関別選択評価C)」：留学生の卒業(修了)後における組織的なフォローアップを可能とするため、生涯メールユーザ数を平成26年度は前年度の約3倍に増加させた。
 - ・「研究・社会貢献に関する外部評価」：「大型科研費の獲得増」が指摘されており、これに対する対応策の一つとして、研究戦略経費（科研獲得）を新設した。
 - ・支援センターに関する自己点検・評価：センターの活動をこれまで以上に第3期中期目標・中期計画に反映させ、センター運営と大学の目的をより密接にリンクさせることとする。
- ②研究・社会貢献に関する外部評価を実施し、評価結果を外部評価報告書として取り纏め、学内外に公開した。(IV-1)「大型科研費の獲得増」の提言に対し、対応策として研究戦略経費（科研獲得）を新設した。
- ③大学評価・学位授与機構による「教育の国際化（選択評価C）」に関する評価を受審し、高い評価を得た。(IV-1) 主な優れた点として、1) MSSC を開設して教育の国際化を進めていること、2) 海外の協定校との交流実績報告書を毎年作成し、重点交流協定校、交流促進協定校を選定して経費支援を行なっていること、3) 英語のみで学位取得できる宇宙工学国際コースを開講して国費留学生を受け入れしていることが挙げられた。
- ④支援センターに関する自己点検・評価を実施し、自己点検・評価書として取り纏め、その提言に基づき、第3期中期目標、中期計画案に反映させることとした。(IV-1)
- ⑤平成27年度に受審を予定している認証評価に対する準備として、自己評価書を作成した。(IV-1)
- ⑥平成27年度に実施する教育職員評価について審議した。研究の質の指標として、Thomson Reuters社のWeb of Scienceに掲載されている論文数及び被引用数を取り入れることを決定した。ただし、予告期間を設け、平成30年度の教育職員評価から実施することとした。併せて異分野の研究業績を公平に比較する手法を提案し、試行実施した。(IV-1)

(2) 情報公開等の推進に関する取組

これまでに行った情報公開や情報発信等を点検し、より効果的な広報活動を行うため、以下に示す平成26年度の広報戦略を策定した。(IV-2)

- 1) 広報の新基本方針の策定
- 2) 1)に合致した大学のコンセプトを用いて統一した広報の実施
- 3) 大学のミッションの再定義の発信
- 4) 組織内広報の強化
- 5) Web コンテンツの充実
- 6) グローバル化に向けた改革の発信

この広報戦略に基づいて、次の事項を実施した。

- ①大学のミッションの再定義について、公式ウェブサイト及び大学概要に掲載し、マレーシアの海外教育研究拠点“「MSSC」”の活用については、公式ウェブサイトの“「MSSC」”のトップページにMSSCの最新情報や活動状況を発信する“MSSC Topics”を設けるとともに、MSSCを利用したグローバル教育を九工大通信巻頭特集で2号に渡って紹介するなど広報を効果的に実施した。
- ②入学者の出身県を調査した結果、関西圏からの入学者が、平成25年度の25名から、平成26年度は33名に増加し、九州以外からの入学者も、平成25年度の195名から平成26年度は225名と増え、広報を九州中心から全国展開した効果を確認した。
- ③日経BPコンサルティングの九州7県と沖縄、山口両県にある大学55校が対象の『大学ブランド・イメージ調査2014-2015<九州・沖縄・山口編>』によると、大学ブランド力強化により、本学は、「チャレンジ精神がある」、「地域産業に貢献している」、「創造力がある」、「キャンパスのデジタル化が進んでいる」の4項目で第1位を獲得し、ブランド力上昇率第1位となり、有識者編総合ランキングでは前回(2013-2014)の5位から3位に上昇した。また、教職員編総合ランキングでは、前回(2013-2014)の4位(1位項目1つ「地域産業に貢献している」)から、2014-2015は3位に順位を上げ、1位項目も「就職状況が良い」、「地域産業に貢献している」、「キャンパスのデジタル化が進んでいる」、「創造力がある」の4項目となり、高い評価が得られた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- ① 教育・研究等に対応した施設の整備を図る。
 - ② 施設の有効活用と利用の流動化を図る。
 - ③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|------|------|
| ① 安全、安心の観点に留意しつつ、施設整備年次計画に基づいた整備を進める。 | 施設年次計画に基づき文部科学省に概算要求を行うとともに、学内予算を利用した施設整備を進める。 | III | |
| ② 全学的視点に立った施設マネジメントを更に推進するため、スペース管理システムにより、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を進める。 | 引き続き、教育研究用スペースの効率的な活用と利用の流動化を行う。 | III | |
| ③ 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティを向上させる。 | キャンパスアメニティを向上させるため、整備計画に基づき施設整備費補助金及び学内予算等による施設整備を行う。 | III | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全衛生の確保を図るとともに、事故防止に向けた管理の強化と啓蒙を行う。 ② 防災計画の策定と啓蒙を行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|------|------|
| ① -1) 人体又は環境に有害な諸物資・実験（RI、核燃料物質、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物（実験動物の死体を含む。）、動物実験、遺伝子組み換え実験等）を適切に管理・処理するとともに、定期的な啓蒙活動を行う。 | 引き続き、従来の化学物質安全管理支援システムと併せて運用している新システムの啓蒙活動を行い、現場の薬品管理状況を把握するとともに、動物実験、遺伝子組み換え実験等の管理を徹底する。また、廃液、廃棄物等の処理及び管理を適切に実施するとともに、廃液、廃棄物処理マニュアルの見直しを行う。 | III | |
| ① -2) 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施し、安全教育及び啓蒙活動を行う。 | 引き続き、事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施する。また、ハザードデータベースシステムを用いたリスクの見積等を定期的実施するため、安全教育に関する講演会等を実施する。さらに活動状況をまとめた安全衛生報告書を学外に公開する。 | III | |
| ② 緊急連絡体制及び避難方法等を含む防災対策を実施するとともに、学生・職員に対する啓蒙活動を行う。 | 防災対策規程に則り、引き続き、防災訓練を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等を検証するとともに、学生・職員に対して防災意識向上を図るための啓蒙活動を実施する。また、大規模災害への対応策の不断の見直しを実施する。 | III | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。 ② 情報セキュリティポリシーの基本方針に則り情報セキュリティを向上させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|------|------|
| ① 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。 | 内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じてコンプライアンスを徹底し、特に研究における不正行為や研究費の不正使用を防止するための方策を講ずる。 | IV | |
| ② 安心・安全な情報の運用管理を推進するため、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラムを実施するなど、情報セキュリティの体制を整備する。 | 安全・安心な情報の運用管理を推進するため、ネットワークシステムの更新を機に学内ネットワークの全学的な統合、管理の集約・一元化等を推進していくとともに、引き続き必要な各種規程等の整備や情報セキュリティの研修プログラム実施に関する課題解決に向けて取り組む。 | III | |

(4) その他の業務運営に関する特記事項

【国立大学法人評価結果における指摘事項への対応状況】

平成 25 年度に、「化学物質排出移動量届出制度 (PRTR)」の報告義務違反及び「高圧ガス保安法」違反について指摘がなされた。化学物質排出移動量の届出については、平成 23 年度まで遡及して化学物質の購入量を調査し、事後に北九州市への届出報告を完了した。今後は正規の手続きに従い、届出義務を履行する。また、高圧ガスの管理については、福岡県工業保安課に適宜助言を受けながら、遵法化への道筋を策定した。すなわち、戸畑・若松両地区では高圧ガスボンベ保管庫を新設するための予算措置を確定するとともに、その管理・運用体制を見直した。また、若松地区において教職員を対象とした高圧ガスボンベ保管庫新設に関する説明会を開催し、戸畑地区においても平成 27 年度に説明会を開催する予定である。

(1) 施設整備に関する取り組み

既存の中長期修繕計画マスタープランを見直し、施設年次計画に基づき概算要求を行うとともに、施設費交付事業(約 0.3 億円)、復興関連事業(約 3.5 億円)、国立大学改革強化推進補助金事業(約 6.1 億円)及び運営費交付金(約 1.8 億円)により次の施設整備を実施した。(V-1-①)

- ・(飯塚) 研究棟等エレベーター改修
- ・(飯塚) 共通教育棟外壁・丸柱改修
- ・(戸畑) 福利施設便所の改修
- ・(戸畑) 体育館の改築整備
- ・(戸畑) 総合研究 1 号棟スクラバ設備改修
- ・(戸畑) 附属図書館外壁・防水改修
- ・(戸畑・飯塚) 非構造部材の耐震強化
- ・(飯塚) 実習棟空調設備の整備

グローバル教育に係る施設整備

- ・(戸畑) 国際研修館改修
- ・(戸畑) 未来型インタラクティブ教育施設改修

(2) 施設マネジメントに関する取組

教育研究用スペース等の効率的活用と利用の流動化を行うため、老朽化により未使用となっていた(戸畑)共用 1 号棟を未来型インタラクティブ教育施設として改修した。また、利用実態の分析を行い、会議室の共用化など対策が必要とされる部局等については是正のための協議を行い、第 3 期中期目標・中期計画に反映させるため、昨年度に引き続き全学的な施設等の現地調査を実施し、利用実態のデータベースを作成した。(V-1-②)

(3) キャンパスアメニティ向上に関する取組

施設年次計画等に基づき、キャンパスアメニティを向上させるための施設整備を実施した。なお、学生のニーズに関しては、定期的にワークショップを開くなどして学生の最新の要望・アイデアを収集し、キャンパスマスタープランに反映さ

せている。(V-1-③)

(4) 教育・研究環境の安全衛生の確保及び事故防止に関する取組

教育・研究環境の安全衛生の確保及び事故防止のため以下の事項を実施した。(V-2-①)

- ・化学物質安全管理支援システム啓蒙のため、学生及び教職員を対象に、前期・後期の年に 2 回、講習会を開催し、化学物質管理の重要性やシステムを使用した現場での管理方法についての説明を行った。また、若松地区では、外国人教員による留学生を対象とした外国語による講習会を行い、受講率の向上を進めた。
- ・安全衛生管理部門主幹及び関連業者を講師として学生及び教職員を対象に、有機溶剤中毒予防規則に基づく特別教育を実施し、現場に携わる者に対する教育を通じて安全衛生管理水準を高めるとともに、講義後に試験を課し、出席者の理解度も向上させた。
- ・安全教育及び啓蒙活動として、ハザードデータベースシステムを紹介し学内のハザード情報収集への協力を要請するとともに、高圧ガス管理、レーザー機器などの特定テーマに特化した講習会、新入生を対象とした安全教育を実施する等、様々な課題に対応できる教育を実施した。
- ・安全衛生担当者に対しては、学外講師による労働安全衛生マネジメントシステムに関する講習を実施し、学内の基本方針や規則と実際の業務との整合性を確認し、業務改善や担当者が替わっても業務を適切に遂行できることを目的とした、各業務のマニュアル化を行った。
- ・安全衛生及び保健に関する活動をまとめた安全衛生活動報告書を作成し、学内外に公開し、本学の安全衛生活動に関する情報発信を行った。
- ・動物実験・遺伝子組み換え実験等については、文部科学省の定める基本方針に沿って学内体制整備及び運営が適切に行われていることを確認し、これを報告書としてまとめ、学内外に公開した。

(5) 防災対策に関する取組

防災対策について、次の事項を実施した。(V-2-②)

- ・学内の減災への取組として、棚・床面固定等の耐震対策を継続的に実施し、特に、不特定多数の学生・教職員が利用する施設を数カ所モデルルームとして選定し、集中的に耐震固定作業を行った。
- ・各キャンパスにおいて実態に即した避難訓練を実施し、緊急連絡体制及び避難方法を確認した。
- ・大規模災害への対応として、備蓄食料品(水、クラッカー)を継続的に購入するとともに、新しく完成した体育館を備蓄倉庫として整備するとともに、地域社会への貢献の一環として、同体育館を地域住民の避難場所としても利用できるよう、北九州市との間で「避難所等施設利用に関する協定書」を締結した。
- ・災害時における重要業務が中断された場合、即座に復旧できるよう計画する事業継続計画 (BCP) の策定に向けて検討を開始した。

(6) コンプライアンスに関する取組

不正行為に関する全学的な対策を策定し、不正防止に対する取組を強力に推進するため、コンプライアンス担当の学長特別補佐を新設し、最高コンプライアンス責任者として任命すると共に、研究活動等の不正防止への取組を強化するため、学長直属の部署として「研究活動等不正防止対策室」を設置し、専任の事務職員を配置した。(V-3-①)

- ①平成 26 年 7 月に、研究活動等の不正防止への本学の取組方針である「九州工業大学研究活動等不正防止ポリシー」を学長が宣言するとともに、ポリシーに基づき大学として今年度どのように不正防止の取組を進めていくかを示す「九州工業大学研究活動等不正防止対策実施計画(平成 26 年度)」を制定し、不正防止の体制推進に係る具体的な取組を始めた。(V-3-①)
- ②平成 26 年 9 月に不正防止の中心的な規程となる「国立大学法人九州工業大学における研究活動等の不正防止に関する規程」を定めるとともに、平成 26 年 9 月から 10 月にかけて、制定した規程のポイントの説明及び教職員のコンプライアンス意識向上を目的とした説明会を計 4 回実施した。(V-3-①)
- ③研究活動等における研究費等の不正が発生しやすい要因(リスク)を把握するために、事務部門を中心とした WG を設置してリスクの抽出・検討を行い、それらリスクを抑制、是正するための具体的な計画として「九州工業大学研究活動等リスク別対応計画(平成 26 年度)」を平成 26 年 9 月 17 日に制定した。(V-3-①)
- ④「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」で求められる「研究データの保存に関する規程・運用体制の整備」に関して平成 26 年 9 月に規程化しデータ管理簿を用い適切に管理する体制を整備するとともに、ガイドラインで示される水準を前倒しで実施するため、平成 26 年 12 月から平成 27 年 1 月にかけて、研究に携わる者の倫理観の向上を目的とした「研究倫理教育」と、公的研究費の運用・執行に携わる者の意識の向上を目的とした「コンプライアンス教育」を企画し、本学構成員に対して実施した。「研究倫理教育」は全ての教員と研究員に対して e-learning 教材を履修させ、「コンプライアンス教育」は全ての教職員に対して e-learning 教材を履修させ、いずれも直後にオンライン試験を課し、対象となる本学の全ての教職員(非常勤職員を含む)から、履修し理解した旨の誓約書を提出させた。(V-3-①)

(7) 公的研究費の不正使用防止に関する取組

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正を受け、前年度まで実施していた、業者への「預け金等の有無」の調査を、「取引業者との帳簿との突合」により平成 27 年 1 月から 2 月にかけて内部監査を実施し、平成 27 年 2 月に学長に実施結果を報告した。研究における不正行為や公的研究費の不正使用防止については、内部監査において研究活動等不正防止対策室を対象に、「不正防止等の取組に関する監査」を実施し、対応状況等をチェックした。(V-3-①)

(8) 内部監査等に関する取組

- ①学長の直属組織の監査室は、1) 監事による監査、2) 会計監査人による監査、

3) 監査室による内部監査を担当・支援している。

- ②平成 26 年 6 月に監事監査事項選定の方針に関し、「監事監査の実施に係る指針について」を定め、監査事項を 1) 緊急性の高い事項、2) リスクの高い事項、3) 継続的実施が求められる事項、4) 定期的実施が求められる事項に分類し、監事監査の実施方法及び内容等に関する基本的な考え方を示した。当該指針に基づき、平成 26 年度は、1) 緊急性の高い事項：該当なし、2) リスクの高い事項：若手教員の人材育成方策、危機管理、女性教員及び女子学生の比率拡大に向けた環境整備、3) 継続的実施が求められる事項：人事・労務管理、情報の管理及び推進、4) 定期的実施が求められる事項：施設維持管理及び中長期計画について、監事監査を実施した。
- ③平成 26 年 9 月から平成 26 年 11 月にかけて内部監査を実施し、平成 26 年 12 月に学長へ実施結果を報告した。指摘事項等については、当該部局に改善策を講じ報告を求めるとともに、関係法令等を遵守し業務の適正な執行に努めるよう周知した。また、併せて平成 25 年度に実施した内部監査結果に対するフォローアップ監査を実施した。

(9) 情報セキュリティに関する取組

学生・職員に対する情報セキュリティ研修プログラムを、4、10 月の「情報モラル週間」の期間中に学内サイトにコンテンツを用意し、自主研修を実施した。研修を実施するにあたり、全職員へのセキュリティ研修プログラムの実施の効率化・実施形態の多様化を実現するため、全学生と同様に九工大 ID 利用等の環境を整備し、課題であったセキュリティの管理等を強化した。(V-3-②)

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。 | 該当無し |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|------|
| なし | なし | 該当無し |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。 | 取崩額 46 百万円 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-----------|---------------------------|---|-----------|---|---|-----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| ・小規模改修 | 総額 204 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204) | ・(飯塚) ライフライン再生(昇降設備) ・小規模改修 | 総額 110 | 施設整備費補助金 (79) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31) | ・(戸畑) 学生支援センター改修 ・(飯塚) ライフライン再生(昇降設備) ・(飯塚) 講堂等耐震改修 ・(戸畑) 国際研修館改修 ・(戸畑) 未来型インタラクティブ教育施設改修 ・小規模改修 | 総額 702 | 施設整備費補助金 (71) 国立大学改革強化推進補助金 (599) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31) |
| <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・(戸畑) 学生支援センター改修：実施済み
- ・(飯塚) ライフライン再生(昇降設備)：実施済み
- ・(飯塚) 講堂等耐震改修：一部実施済み
- ・(戸畑) 国際研修館改修：実施済み
- ・(戸畑) 未来型インタラクティブ教育施設改修：実施済み
- ・小規模改修：実施済み

| | |
|---------|------------|
| VII その他 | 2 人事に関する計画 |
|---------|------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| <p>〈基本方針〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究等の質の向上 2. 戦略的資源配分 3. 人件費抑制 <p>〈具体的施策〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育目標・研究目標を達成するための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の実施体制の整備として、教育戦略に沿って、多様な人材を柔軟に配置する。 (2) 継続的な教育の質の向上を図るため、継続的にFD、SD活動を推進するとともに、職員間で改善成果の共有化に取り組む。 また、TAを適切に配置して教育効果を高める。 (3) 技術社会で活躍できる優れた人材育成のため、キャリア形成を支援する体制を整備する。 (4) 研究推進体制の整備として、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。 (5) 重点研究プロジェクトに対して、人材を含めた支援を行う。 (6) 社会貢献に資するため、産業界等との連携による人材育成等を積極的に推進する。 2. 戦略的資源配分 学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。 3. 人件費抑制策 国の人件費抑制策等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 32,685百万円(退職手当は除く)</p> | <p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1)平成26年度の常勤職員数 578人 また、任期付職員数の見込みを28人とする。 (参考2)平成26年度の人件費総額見込み 5,621百万円</p> | <p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1)平成26年度の常勤職員数 581人 また、任期付職員数は、31人 (参考2)平成26年度の人件費総額は、5,335百万円</p> |

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|-------|-------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 【学士課程】 | | | |
| 工学部 | | | |
| 機械知能工学科 | 560 | 657 | 117 |
| 建設社会工学科 | 320 | 341 | 107 |
| 電気電子工学科 | 520 | 586 | 113 |
| 応用化学科 | 280 | 307 | 110 |
| マテリアル工学科 | 240 | 264 | 110 |
| 総合システム工学科 | 204 | 207 | 101 |
| 電気工学科 | | 2 | |
| 物質工学科 | | 1 | |
| 学科共通（編入学） | 40 | | |
| 合計 | 2,164 | 2,365 | 109 |
| 情報工学部 | | | |
| 知能情報工学科 | 372 | 404 | 109 |
| 電子情報工学科 | 372 | 406 | 109 |
| システム創成情報工学科 | 332 | 368 | 111 |
| 機械情報工学科 | 332 | 366 | 110 |
| 生命情報工学科 | 332 | 336 | 101 |
| 合計 | 1,740 | 1,880 | 108 |
| 学士課程 計 | 3,904 | 4,245 | 109 |
| 【博士前期課程】 | | | |
| 工学府 | | | |
| 機械知能工学専攻 | 156 | 196 | 126 |
| 建設社会工学専攻 | 78 | 67 | 86 |
| 電気電子工学専攻 | 118 | 149 | 126 |
| 物質工学専攻 | 102 | 122 | 120 |
| 先端機能システム工学専攻 | 68 | 93 | 137 |
| 合計 | 522 | 627 | 120 |
| 情報工学府 | | | |
| 情報科学専攻 | 88 | 99 | 113 |
| 情報システム専攻 | 56 | 77 | 138 |
| 先端情報工学専攻 | 55 | 69 | 125 |
| 学際情報工学専攻 | 80 | 94 | 118 |
| 情報創成工学専攻 | 71 | 83 | 117 |
| 合計 | 350 | 422 | 121 |

※工学部の収容数には、学科共通（編入学）の編入学生を含む

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 生命体工学研究科 | | | |
| 生体機能専攻 | 65 | 83 | 128 |
| 脳情報専攻 | 57 | 64 | 112 |
| 生体機能応用工学専攻 | 65 | 75 | 115 |
| 人間知能システム工学専攻 | 57 | 63 | 111 |
| 合計 | 244 | 285 | 117 |
| 博士前期課程 計 | 1,116 | 1,334 | 120 |
| 【博士後期課程】 | | | |
| 工学府 | | | |
| 機械知能工学専攻 | 8 | 31 | 388 |
| 建設社会工学専攻 | 4 | 9 | 225 |
| 電気電子工学専攻 | 8 | 13 | 163 |
| 物質工学専攻 | 8 | 15 | 188 |
| 先端機能システム工学専攻 | 6 | 18 | 300 |
| 工学専攻 | 17 | 9 | 53 |
| 工学研究科 | | | |
| 建設社会工学専攻 | | 1 | |
| 電気工学専攻 | | 1 | |
| 合計 | 51 | 97 | 190 |
| 情報工学府 | | | |
| 情報科学専攻 | 12 | 17 | 142 |
| 情報システム専攻 | 8 | 18 | 225 |
| 情報創成工学専攻 | 8 | 6 | 75 |
| 情報工学専攻 | 14 | 15 | 107 |
| 合計 | 42 | 56 | 133 |
| 生命体工学研究科 | | | |
| 生体機能専攻 | 38 | 58 | 153 |
| 脳情報専攻 | 34 | 44 | 129 |
| 生命体工学専攻 | 36 | 38 | 106 |
| 合計 | 108 | 140 | 130 |
| 博士後期課程 計 | 201 | 293 | 146 |

○ 計画の実施状況等

- ①大学院の入学者募集については、生命体工学研究科が工学府及び情報工学府と選抜方法が異なり、独立研究科ということもあり、4回の選抜を実施している。工学府及び情報工学府についても入学定員を満たさない場合は、第1次、第2次募集に加え、第3次募集を実施することとし、秋季入学を含めて入学定員を満たすよう努めている。
- ②博士後期課程については、博士前期課程からの進学希望者の確保に努めるとともに、関東地区での社会人学生の募集強化を目的として、関東地区へ募集案内を配布するとともに、公式ウェブサイトにも掲載し周知している。
- ③社会人学生に対して、長期履修制度などにより、計画的に教育課程を履修できるように配慮している。